

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月15日

【事業年度】 第46期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)
トラスコ中山株式会社川崎支店
(川崎市川崎区田町3丁目10番6号)
トラスコ中山株式会社名古屋支店
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)
トラスコ中山株式会社姫路支店
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第42期 平成17年3月	第43期 平成18年3月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月
売上高	(百万円)	117,731	129,176	134,056	134,430	119,506
経常利益	(百万円)	7,350	8,682	8,982	9,334	6,463
当期純利益	(百万円)	4,226	5,044	4,618	5,263	3,443
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	59,798	63,649	66,917	70,321	72,403
総資産額	(百万円)	76,758	82,435	85,229	87,968	85,342
1株当たり純資産額	(円)	1,811.16	1,928.20	2,028.71	2,132.03	2,195.14
1株当たり配当額	(円)	32.0	38.0	35.0	40.0	26.5
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(10.0)	(18.5)	(17.5)	(19.5)	(17.5)
1株当たり当期純利益	(円)	126.77	151.56	140.01	159.59	104.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	77.9	77.2	78.5	79.9	84.8
自己資本利益率	(%)	7.3	8.2	7.1	7.7	4.8
株価収益率	(倍)	15.0	17.9	17.0	9.6	11.2
配当性向	(%)	25.2	25.1	25.0	25.1	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,937	7,445	2,628	9,328	4,975
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,012	7,772	5,352	8,276	3,782
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	665	1,350	1,222	1,224	1,251
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	18,830	17,153	13,207	13,034	12,975
従業員数	(名)	1,119 (366)	1,142 (399)	1,197 (418)	1,168 (412)	1,214 (386)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。
 4 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員であります。
 5 従来は、従業員数に新卒採用人員を含めて開示しておりましたが、平成20年3月期より新卒採用人員を含めない人数で表示しております。
 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和39年 3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立し、 機械工具卸売業を開始(資本金 5 百万円)。 名古屋支店を開設。
昭和39年 5月	東京支店を開設。
昭和43年 3月	広島支店を開設。
昭和44年10月	福岡支店を開設。
昭和46年 1月	大阪支店を開設。
昭和46年 3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立する。 仙台支店を開設。
昭和48年10月	新潟支店を開設。
昭和58年10月	海外調達課を設置し、海外取引を開始。
昭和59年 2月	H C 大阪支店(現 大阪支店)を開設。 ホームセンター業界への販売を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併し、資本金580百万円となる。 地域管理のためブロック制を導入。
昭和62年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西 2 丁目73番地 8 に移転。
平成元年 3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成 6年 1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成 6年 4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州」を開設。
平成 7年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成 8年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成 9年 4月	物流部を設置。
平成12年 1月	I S O 14001の認証を取得(東大阪地区の事業所)。
平成14年 4月	東京本社を開設。
平成15年 1月	プライベート・ブランド商品を“ T R U S C O ”ブランドに統一。 I S O 14001の認証を追加取得(東京都港区、愛知県江南市の事業所)。
平成15年 8月	仕入先への手形による支払を廃止。
平成16年 1月	I S O 14001の認証を全物流センターで取得。
平成16年 4月	3事業部 7本部制へ組織変更。 コンプライアンス室・環境マネジメント課を設置。
平成16年 7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年 1月	I S O 14001の認証を全社取得完了。
平成17年 4月	ヘルスケア課を設置。
平成17年12月	得意先からの手形による回収の廃止。
平成18年11月	新基幹システム(パラダイス)稼動。
平成19年 4月	3本部制へ組織変更(3事業部 7本部制廃止)。 監査役室・内部統制課を設置。

年月	沿革
----	----

平成20年4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。 コストマネジメント課を設置。
---------	---------------------------------------

3 【事業の内容】

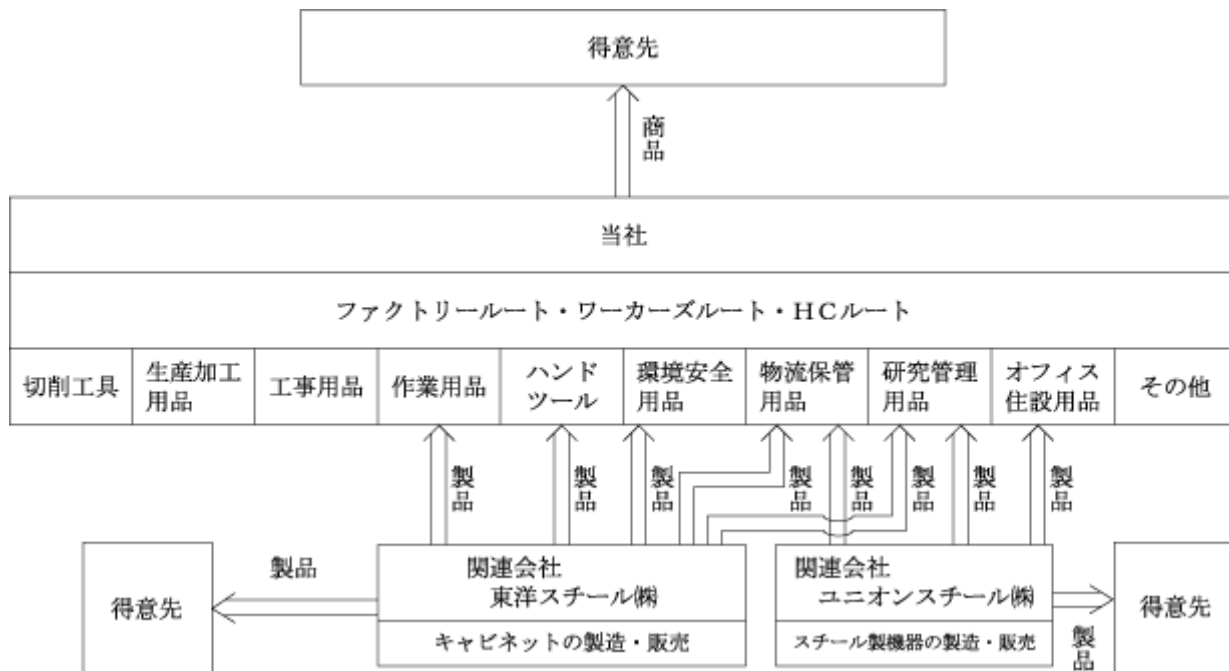
当社の企業集団等は、当社及び関連会社2社から構成されております。

当社は、ファクトリールート（工場向け市場）、ワーカーズルート（屋外作業向け市場）及びHCルート（ホームセンター向け市場）と、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っております。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて販売しております。

なお、当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりであります。

商品分類別	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物 等

事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,214 (386)	37.5	11.4	6,099

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国における金融市場の混乱を契機に世界的な景気後退がみられる中、円高及び株価の大幅な下落等の影響もあり、急激に景気後退が進むこととなりました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、海外需要の急激な落ち込みにより、自動車産業、エレクトロニクス産業等の輸出型企業を中心に大幅な生産調整の局面となり、設備投資や生産活動に対する慎重な姿勢が一段と強まりました。

このような環境下で当社は、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱商品の拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、自動受注システムの活用を広める等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

その結果、当事業年度の全体の売上高は1,195億6百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

利益面につきましては、利益率の高い作業用品、環境安全用品等の販売比率向上に伴い、売上総利益率が21.1%と前事業年度に比べ0.7%改善したものの、売上総利益は22億1百万円減の252億50百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ2.3%増加の187億61百万円となりました。主な要因は、物流拠点の拡充並びに基幹システム及び物流システムの連携強化を可能にするソフトウェアの導入に伴う減価償却費の増加によるものであります。

以上の結果により、営業利益は64億89百万円（前年同期比28.8%減）、経常利益は64億63百万円（前年同期比30.8%減）となり、当期純利益は34億43百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

[商品分類別売上高の概要]

・切削工具

国内製造業における金属加工業の生産稼働率が急激に低下した影響により、売上高は59億49百万円（前年同期比18.4%減）となりました。

・生産加工用品

工作機械の設備投資が大幅に減少した影響により、周辺機器の需要が低迷し、売上高は106億21百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

・工事用品

建設投資が低迷した影響により、建設・建築関連の需要が減少し、売上高は121億7百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

・作業用品

国内製造業の広範囲な業種における生産稼働率が低下した影響により、化学製品や研削・研磨用品を中心に売上高は227億3百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

・ハンドツール

国内製造業及び建設・建築等の工事・作業現場における景気悪化に伴う需要の大幅な減少の影響により、売上高は205億66百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

・環境安全用品

国内製造業における作業環境改善商品への関心に引き続き高まりがみられ、保護具の売上高は順調に伸長したものの、急激な景気後退の影響により、売上高は146億41百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

・物流保管用品

国内製造業における設備投資に対する慎重な姿勢が一段と強まった影響により、売上高は166億59百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

・研究管理用品

国内製造業における高付加価値化の流れの影響を受け、引き続き研究開発へのニーズが高まりましたが、設備投資に対する慎重な姿勢が一段と強まった影響により、売上高は53億79百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

・オフィス住設用品

国内製造業における設備投資に対する慎重な姿勢が一段と強まった影響により、オフィス用品、清掃用品を中心に売上高は94億24百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

・その他

商品分類に属さない「その他」のカテゴリーでは、H Cルートにおける取扱商品を“ P R O T O O L ”に特化する選択と集中政策により、売上高は14億53百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、49億75百万円の収入となりました。主な要因は、税引前当期純利益61億57百万円、減価償却費25億97百万円及び売上債権の減少55億35百万円の収入に対し、仕入債務の減少28億83百万円、物流センターの開設、新規取扱商品の増加等20億51百万円、法人税等の支払額が41億23百万円となったことによる支出の差額であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、物流センター及び事業所の用地取得並びに社屋建設における有形固定資産の取得に係る支出37億60百万円が主な要因となり、結果として37億82百万円の支出となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

前事業年度の利益配当と当事業年度の間配当金の支払12億52百万円が主な要因となり、財務活動によるキャッシュ・フローは12億51百万円の支出となりました。

以上の結果、当事業年度の現金及び現金同等物期末残高は、前事業年度に比べ58百万円減少の129億75百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	5,499	14.3
生産加工用品	9,110	12.4
工事用品	9,777	6.9
作業用品	17,712	4.9
ハンドツール	16,645	11.7
環境安全用品	11,499	3.1
物流保管用品	13,156	14.3
研究管理用品	4,222	15.0
オフィス住設用品	7,427	14.5
その他	1,256	20.3
合計	96,307	10.2

(注) 1 金額は仕入価格によっています。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	販売高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	5,949	18.4
生産加工用品	10,621	12.6
工事用品	12,107	7.9
作業用品	22,703	4.6
ハンドツール	20,566	13.8
環境安全用品	14,641	5.8
物流保管用品	16,659	14.8
研究管理用品	5,379	16.1
オフィス住設用品	9,424	14.3
その他	1,453	14.5
合計	119,506	11.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 緊急対策の実施

経営環境の急激な悪化に対処すべく、緊急対策として、役員報酬の減額をはじめ、自社物件への事業所の移転・統合、残業時間の削減等の経費削減策を中心とした取組みである「TRUSCO RESET PLAN」（トラスコリセットプラン）を実行し、利益確保に努めます。

(2) 在庫出荷率の向上

当社が得意とする小物消耗品を中心とした在庫アイテムは、利益率が高く、自動受注が可能なことから、売上総利益率の改善には、在庫出荷率を向上させることが必要であり、当社は、在庫アイテムの拡充と自動受注システムの増強により、利益率の向上と業務効率の改善を目指します。

(3) 物流システムの高度化

過剰在庫の抑制と欠品の防止を目的に、在庫管理システムを導入しております。このシステムにより在庫の適正化と機会損失の防止を図り、更なる物流機能の強化を目指します。

(4) 内部統制システムの整備

会社法、金融商品取引法の施行に伴い、業務プロセスの見直しと標準化を進め、信頼性、効率性、公正性の高い内部統制システムに整備する必要があります。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の取組みにおいて、物事を判断する時、「損か、得か」ではなく、「善か、悪か」を考え正しいことを実行すべきであるという意味の「取捨善択」（しゅしゃぜんたく）を拠り所として、当事業年度は財務報告に係る内部統制の整備、運用及び有効性評価を実施しました。

次事業年度以後の財務報告に係る内部統制は、より効率的な内部統制システムの推進を行います。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しております。また、当社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しております。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。当社は、記載のリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めております。

(1)事業環境及び競合について

当社は、オリジナル総合カタログ「オレンジブック」を媒体に市場での認知度を高め、豊富な在庫アイテムを有する物流センター、商品在庫を保有する事業所を全国に分散配備し、即納を可能とすることで市場での優位性を確保しております。今後、国内製造業の事業活動において、予期せぬ景気変動、操業休止、減産、当社の優位性を上回るような競合企業の出現等の事業環境の変化が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)システム障害の発生について

当社は、事業分野全般において、高度なITに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピューター・ウイルスによる障害が生じた場合、当社システム連携業務の停止・使用不能や情報の流出等、大きな信用失墜及び機会損失につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)プライベート・ブランド商品の品質について

当社のプライベート・ブランド商品は、国内外の有力メーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っております。新商品開発及び販売を行う場合、予期せぬ不具合商品の発生によりプライベート・ブランド商品の安心・安全・信頼が害され信用を失うこととなり、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、本社機能をはじめ、物流センター及び事業所の活動の停止により、商品の販売に支障を来し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、462億4百万円となり、前年同期比29億82百万円減少しました。その主な要因は、売掛金の減少(前年同期比55億36百万円減少)と、商品の増加(前年同期比20億51百万円増加)によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、391億38百万円となり、前年同期比3億56百万円増加しました。有形固定資産の残高は345億43百万円(前年同期比16億84百万円増加)、無形固定資産の残高は27億12百万円(前年同期比7億85百万円減少)、投資その他の資産の残高は18億82百万円(前年同期比5億43百万円減少)となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、115億円となり、前年同期比48億42百万円減少しました。その主な要因は、買掛金の減少(前年同期比28億83百万円減少)と、未払法人税等の減少(前年同期比14億8百万円減少)によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、14億37百万円となり、前年同期比1億33百万円増加となりました。その主な要因は、長期預り保証金の増加(前年同期比1億33百万円増加)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、724億3百万円となり、前年同期比20億82百万円増加となりました。その主な要因は、当期純利益34億43百万円の計上によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高1,195億6百万円(前年同期比11.1%減)、販売費及び一般管理費187億61百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益64億89百万円(前年同期比28.8%減)、経常利益64億63百万円(前年同期比30.8%減)、当期純利益34億43百万円(前年同期比34.6%減)となりました。

当事業年度において、利益率の高い作業用品、環境安全用品等の販売比率向上に伴い、売上総利益率が21.1%と前事業年度に比べ0.7%改善したものの、売上総利益は減少しております。

また、販売費及び一般管理費が増加している主な要因は、物流拠点の拡充並びに基幹システム及び物流システムの連携強化を可能にするソフトウェアの導入に伴う減価償却費の増加によるものであります。

なお、商品分類別の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、38億66百万円であります。

そのうち主なものは、プラネット滋賀 9 億81百万円、小山営業所 3 億25百万円、プラネット東北 4 億17百万円、プラネット東京11億42百万円で、営業機能及び物流機能の充実のための投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌営業所 プラネット北海道 (札幌市東区)	各ルート共通の販売、 物流業務	379	1	323 (7,375)	7	711	19
仙台支店 プラネット東北 (仙台市若林区)	各ルート共通の販売、 物流業務	154	2	260 (3,617)	7	424	19
伊勢崎営業所 プラネット北関東 (群馬県伊勢崎市)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,127	35	995 (33,058)	53	2,211	19
新潟支店 H C 東日本物流センター (新潟県三条市)	各ルート共通の販売、 物流業務	174	2	307 (7,381)	6	491	29
大宮支店 (さいたま市西区)	各ルート共通の販売	50	1	156 (1,652)	0	209	10
松戸営業所 プラネット東関東 (千葉県松戸市)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,662	14	1,027 (11,882)	36	2,741	38
東京本社 東京支店 (東京都港区)	本社業務、各ルー ト共通の販売	7	1		9	18	32
城南支店 (東京都大田区)	各ルート共通の販売	408	0	454 (1,428)	3	866	18
川崎支店 プラネット東京 (川崎市川崎区)	各ルート共通の販売、 物流業務	62	2	992 (4,315)	7	1,064	27
厚木支店 プラネット南関東 プラネットサプライセンター東京 (神奈川県伊勢原市)	各ルート共通の販売、 物流業務	307	2	1,404 (11,545)	41	1,755	28
名古屋支店 (名古屋市瑞穂区)	各ルート共通の販売	189	1	220 (1,827)	2	414	22
小牧営業所 プラネット名古屋 (愛知県江南市)	各ルート共通の販売、 物流業務	395	6	349 (5,619)	8	759	20
岡崎支店 プラネット 東海 カットデポ中部 (愛知県岡崎市)	各ルート共通の販売、 物流業務	2,281	129	536 (15,617)	54	3,002	24
四日市支店 (三重県四日市市)	各ルート共通の販売	65	1	71 (1,288)	1	139	16
竜王営業所 滋賀 滋賀 (滋賀県蒲生郡)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,958	5	272 (11,710)	70	2,306	11

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都支店 (京都市伏見区)	各ルート共通の販売	71	1	321 (1,796)	1	396	17
東大阪支店 ネット大阪第1センター プラネット大阪第2センター プラネットサプライセンター大阪 (大阪府東大阪市)	各ルート共通の販売、 物流業務	776	6	850 (4,993)	19	1,653	55
大阪本社 大阪支店 (大阪市西区)	本社業務、各ル ート共通の販売	944	19	597 (1,231)	380	1,942	171
神戸営業所 プラネット神戸 カットデポ西部 (神戸市中央区)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,335	14	482 (8,286)	36	1,869	21
姫路支店 (兵庫県姫路市)	各ルート共通の販売	3	0		1	5	14
奈良営業所 H C 西日本物流センター (奈良県奈良市)	各ルート共通の販売、 物流業務	373	1	326 (19,951)	10	711	19
岡山支店 (岡山県岡山市)	各ルート共通の販売	66	3	109 (1,674)	2	182	24
広島支店 (広島市西区)	各ルート共通の販売	11	1	154 (1,034)	0	168	16
福岡支店 プラネット九州 (福岡市博多区)	各ルート共通の販売、 物流業務	180	0	424 (3,867)	5	611	29
久留米営業所 H C 九州物流センター (福岡県久留米市)	各ルート共通の販売、 物流業務	161	1	196 (5,556)	10	369	12

(注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しております。

2 事業所名におけるプラネット及びプラネットサプライセンターは物流センターの名称であり、カットデポは切削工具の在庫センターの名称であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地・建物	1,214	1,114	自己資金	平成20年9月	平成21年5月
福山営業所 (広島県福山市)	土地・建物	457	162	自己資金	平成20年4月	平成21年11月
プラネット東北 (仙台市宮城野区)	土地・建物	2,800	1,667	自己資金	平成19年12月	平成21年12月
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	土地・建物	553	227	自己資金	平成20年2月	平成21年12月
新潟北営業所 (新潟県新潟市)	土地・建物	200	154	自己資金	平成20年7月	平成21年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
旧情報システム部 (大阪府東大阪市)	土地・建物	304	平成21年5月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	33,004,372	33,004,372		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年7月21日(注)	3,000	33,004		5,022		4,709

(注) 自己株式の利益による消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		30	23	692	121	3	13,455	14,324	
所有株式数 (単元)		49,939	458	111,842	48,835	6	117,982	329,062	98,172
所有株式数 の割合(%)		15.18	0.14	33.99	14.84	0.00	35.85	100.00	

(注) 1 自己株式20,745株は「個人その他」に207単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は20,745株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ21単元及び13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1番13号	2,901	8.79
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,260	6.85
財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
小津 浩之	奈良県生駒市	1,215	3.68
小津 勉	奈良県生駒市	1,180	3.58
関西商事株式会社	兵庫県芦屋市平田町1番13号	1,179	3.57
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	951	2.88
中山 哲也	兵庫県芦屋市	934	2.83
中山 泰三	兵庫県尼崎市	767	2.33
計		16,116	48.83

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,260千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 951千株

2 シュロージャー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドから平成21年3月19日付で関東財務局長に提出された変更報告書により平成21年3月13日現在で、下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その変更報告書の内容は下記のとおりであります。

大量保有者名	シュロージャー証券投信投資顧問株式会社	シュロージャー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド
保有株式数(千株)	695	1,050
株式保有割合(%)	2.11	3.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,885,500	328,855	
単元未満株式	普通株式 98,172		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,855	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目 目34番15号	20,700		20,700	0.06
計		20,700		20,700	0.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,213	4,255,117
当期間における取得自己株式	341	412,048

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	3,617	4,678,583	150	178,124
保有自己株式数	20,745		20,936	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置づけ、将来の事業計画、業績及び財務状況等総合的な判断により内部留保及び利益配分を決定しております。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元
の充実と剰余金処分の公明性を持たせるため、安定配当としての下限を設けたうえで、一定の基準を超え
た利益が計上された場合、以下のとおり業績に連動した配当を行うこととしております。当社の剰余金の
配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本的な方針としております。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(中間)純利益	年間(中間)配当金
80円(40円)を上回る場合	1株当たり当期(中間)純利益×25%
80円(40円)を下回る場合	20円(10円)

(注)1 ()内は中間期の計算基準であります。

2 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

2 当事業年度の剰余金の配当について

当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり当期純利益が104円39銭となったため、剰余金の配当につい
ての基本方針に従い計算した結果1株当たり年間配当額は26円50銭となり、中間配当金17円50銭を既に
実施しておりますので、期末配当金は9円00銭として実施いたしました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる
旨を定款に定めております。

3 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、地域に密着した物流センター及び営業拠点の確立、情報システム投資等企業
価値の最大化と将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当することを目的としておりま
す。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成20年11月6日取締役会	577	17.5
平成21年5月7日取締役会	296	9.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,987	3,040	2,775	2,560	1,686
最低(円)	1,452	1,668	2,055	1,241	915

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,413	1,377	1,162	1,172	1,096	1,298
最低(円)	999	1,060	915	1,020	977	1,059

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役、社長室長 昭和62年12月 常務取締役 昭和63年12月 常務取締役、管理本部長 平成3年12月 代表取締役専務取締役、管理統轄 平成6年1月 代表取締役専務取締役、 経営企画本部長 平成6年12月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	934
専務取締役		小津 浩之	昭和37年12月22日生	昭和60年4月 シヤープ株式会社入社 昭和63年3月 同社退社 昭和63年4月 当社入社 平成8年4月 厚木支店長 平成8年12月 取締役、管理本部長 平成9年12月 取締役、経営企画本部長兼管理本部長 平成10年4月 取締役、管理本部長 平成16年4月 常務取締役、管理本部長 平成19年4月 常務取締役(経営管理本部・商品本部 ・営業本部管掌) 平成19年6月 専務取締役(経営管理本部・商品本部 ・営業本部管掌) 平成20年4月 専務取締役(現任)	(注) 2	1,215
常務取締役	商品本部長	中井 孝	昭和30年1月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、経営企画本部長 平成16年4月 執行役員、物流本部長 平成16年6月 取締役、物流本部長 平成18年4月 取締役、販売企画本部長 平成19年4月 取締役、商品本部長 平成19年6月 常務取締役、商品本部長(現任)	(注) 2	6
取締役	経営管理 本部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 神奈川支店長 平成15年4月 城南支店長 平成15年10月 執行役員、城南支店長 平成16年4月 執行役員、経営企画本部長 平成19年4月 執行役員、経営管理本部長 平成19年6月 取締役、経営管理本部長(現任)	(注) 2	5
取締役	営業本部長	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 当社入社 平成10年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、東京支店長 平成14年4月 執行役員、城南支店長 平成15年4月 執行役員、営業企画本部副本部長 平成16年4月 執行役員、NB商品本部長 平成19年4月 執行役員、営業本部長 平成19年6月 取締役、営業本部長(現任)	(注) 2	5
常勤監査役		小松 均	昭和27年9月20日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 平成14年10月 株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任 平成15年6月 同行退社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	1
常勤監査役		松田 昌樹	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成15年3月 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 平成15年10月 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 平成19年6月 株式会社りそな銀行退社 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松浦 恭也	昭和39年8月6日生	平成元年4月 株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 平成2年1月 株式会社サム・コーポレーション入社 平成3年8月 英国国際教育研究所入所 英国本部マネージャー 平成7年10月 クーパース・アンド・ライブランド入社 平成12年10月 株式会社グロービス入社 オーガニゼーション・ラーニング 部門マネージャー 平成15年7月 同社グループ 執行役員兼大阪オフィス代表 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年7月 株式会社グロービス オーガニゼーション・ラーニング ディレクター大阪オフィス代表 平成20年7月 学校法人グロービス経営大学院 客員准教授(現任) 平成20年9月 グローバルアーキ・コンサルティング株式会社 代表取締役(現任)	(注) 4	
計						2,169

- (注) 1 常勤監査役 小松均、松田昌樹及び監査役 松浦恭也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 小松均及び松田昌樹の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 松浦恭也の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
野村 公平	昭和23年5月12日生	昭和50年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和52年4月 西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所) 平成19年6月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	0

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものであります。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしております。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、経営の公正性及び透明性を高め、迅速かつ適切な意思決定により、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の最重要課題としております。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでまいります。

<企業理念> (存在理念)我々は企業活動を通じて

社会に貢献することを使命とし

縁ある人々の幸福を実現する

(経営理念)果敢に、そして堅実に歩み続ける経営

人を尊重する経営

企業家精神を育む経営

信頼でマーケットにこたえる経営

(行動理念)誠意と礼節を重んじる

独創的な発想と緻密な計画

信念をもってダイナミックな行動

笑顔で築く信頼のコミュニケーション

・会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、以下のとおりであります。

(1)取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、業務執行を監視します。具体的には取締役5名による定例取締役会において、監査役3名の出席のもと、法令または定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、客観的・合理的判断を確保しつつ報告、審議、決議を行っております。

その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。当事業年度における取締役会は、10回実施いたしました。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としております。

なお、有価証券報告書提出日現在の取締役は5名であります。

(2)監査役会

監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っております。具体的には監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

また、監査役会において、業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

更に監査指導室やコンプライアンス室とも緊密に連携し監査報告会において、監査結果及び運営状況について報告を受けます。当事業年度における監査役会は、10回開催いたしました。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は常勤監査役2名(社外監査役)、非常勤監査役1名(社外監査役)の3名であります。

(3)会計監査人

会計監査人として監査法人トーマツを選任し、監査役及び監査指導室とも連携し会計における適正性を確保しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、丹治茂雄氏、中山聡氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士補等5名、その他3名であります。また、監査法人トーマツとの継続監査年数は20年であります。

(4)内部監査体制

社長直轄の監査指導室(4名)を設け、期中取引を含む日常業務全般について、監査役とも連携して監視機能の強化を図っております。監査指導室は、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言及び指導を行っております。

(5)コンプライアンス体制

- ・社長直轄のコンプライアンス室を設置し、法令遵守を維持する体制を整えております。
- ・コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6ヶ月に1回以上定例会議を開催しております。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しております。

全社員にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善撰ブック(コンプライアンス・マニュアル)」(平成17年4月初版)を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しております。更に、平成19年10月には第2版として「トラスコ善撰ブックvol.2(クイズで学ぶコンプライアンス)」を発刊し、コンプライアンスの社員への浸透を図っております。

- ・企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス室及び顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めております。
- ・法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としております。

(6)リスクマネジメント体制

- ・リスク管理を管轄する専門部署としてリスクマネジメント課を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、平時におけるリスク管理体制の推進を図っております。
- ・リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を法務課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っております。
- ・労働環境の変化に伴う社員の労働に起因する健康障害に配慮し、資格者(看護師)を擁するヘルスケア課を設置し、ボディ・メンタル両面の健康管理を図っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

(1)基本的な考え方

取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

基本方針として、以下のとおり決議しております。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督しております。

- ・社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努めております。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務執行の規定の範囲内で業務を遂行しております。
- ・取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた、監査役の監査を受けております。
- ・取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあっております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行っております。
- ・取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備しております。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行っております。
- ・リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整えております。
- ・現実に生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備しております。
- ・内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っております。
- ・法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備しております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行っております。
- ・取締役は、業務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しております。
- ・日常の職務遂行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することができる体制の整備を行っております。
- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整えております。
- ・コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善択ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努めております。
- ・当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視しております。
- ・万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置しております。
- ・ 上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議のうえ、決定しております。
- ・ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- ・ 監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行しております。また、その評価については監査役会の意見を尊重しております。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うものとしております。
- ・ 上記の報告及び情報提供のうち、主なものは、次のとおりとします。
 - a. 監査役に定例的に報告すべき事項の例
 - ア) 経営状況
 - イ) 事業遂行状況
 - ウ) 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
 - エ) 内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - オ) リスク管理の状況
 - カ) コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
 - キ) 事故・不正・苦情・トラブルの状況
 - b. 監査役に臨時的に報告すべき事項の例
 - ア) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - イ) 取締役の職務の遂行に関して不正行為・法令定款に違反するまたはそのおそれのある事実
 - ウ) 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
 - エ) 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
 - オ) 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - カ) 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
 - キ) 上記の他、対外的に公表する事実
 - ク) 株式に関する事項
 - ケ) 反社会的勢力による不当要求に関する内容及び対策
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行います。
- ・ 内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について監査役とも連携して、定期的に事業所往査を行い、会計及び業務執行において監視機能の強化を図るものとしております。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導のうえ、監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて監査役に報告するものとしております。
- ・ 会計監査人は、監査役と連携し、半期に1回決算直前の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて取締役及び監査役に対し報告し、会計の適正性を確保するものとしております。

(2) 整備の状況

コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制は、「 . 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記述した当社社内各機関における運営、機能及び活動状況のとおりであります。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の監査指導室（4名）を設け、期中取引を含む日常業務全般について監査役とも連携して、定期的に事業所往査を行い、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っております。また、監査指導室は、異常取引を当社の電子監査システム「火の見やぐら」を活用

用して早期に発見し、正常取引への移行を指導しております。監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしております。

また、会計監査人に監査法人トーマツを選任し、期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

(1) 社外監査役の人数：3名

(2) 会社との関係：他の会社の出身者(その他)3名

小松 均 就任前略歴：株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任

松田 昌樹 就任前略歴：りそな債権回収株式会社 大阪事務管理部部長

松浦 恭也 略歴：グローバルアーク・コンサルティング株式会社

代表取締役(現任)

学校法人グロービス経営大学院 客員准教授(現任)

(3) その他社外監査役の主な活動に関する事項

・各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けております。なお、当事業年度における取締役会は10回開催され、監査役(全員が社外監査役)の出席率は93%でありました。

・監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

・役員報酬等の内容

当社の取締役に対する報酬等は総額で219百万円、監査役に対する報酬等は総額で46百万円であります。

役員報酬等の内容

取締役及び監査役に支払った報酬額(注)

取締役 5名 185百万円(当社には社外取締役はありません。)

監査役 3名 39百万円(うち社外監査役3名 39百万円)

取締役及び監査役に支払った役員賞与

取締役 5名 34百万円(当社には社外取締役はありません。)

監査役 3名 6百万円(うち社外監査役3名 6百万円)

(注) 報酬限度額 取締役：年額 320百万円以内

監査役：年額 65百万円以内

・ 当社定款において定めている事項

取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		29	12

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制構築に関する助言・指導契約であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第45期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第46期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第46期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,044	13,485
売掛金	18,320	12,783
商品	16,778	18,830
前払費用	171	177
繰延税金資産	781	685
未収収益	6	6
短期貸付金	6	3
その他	77	232
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	49,186	46,204
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,736	23,993
減価償却累計額	8,215	8,945
建物（純額）	11,521	15,047
構築物	935	1,182
減価償却累計額	467	572
構築物（純額）	467	610
機械及び装置	97	291
減価償却累計額	40	91
機械及び装置（純額）	56	200
車両運搬具	923	902
減価償却累計額	729	780
車両運搬具（純額）	193	122
工具、器具及び備品	2,928	3,100
減価償却累計額	1,826	2,156
工具、器具及び備品（純額）	1,102	943
土地	15,438	16,510
建設仮勘定	4,079	1,107
有形固定資産合計	32,858	34,543
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	3,414	2,674
ソフトウェア仮勘定	71	26
施設利用権	9	10
無形固定資産合計	3,497	2,712

	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,108	887
関係会社株式	98	98
出資金	33	26
従業員に対する長期貸付金	4	2
破産更生債権等	2	4
長期前払費用	32	28
繰延税金資産	53	188
再評価に係る繰延税金資産	250	303
差入保証金	301	317
その他	569	60
貸倒引当金	30	33
投資その他の資産合計	2,426	1,882
固定資産合計	38,782	39,138
資産合計	87,968	85,342
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,062	8,179
未払金	1,813	1,556
未払費用	128	134
未払法人税等	2,227	819
未払消費税等	314	-
預り金	26	27
賞与引当金	757	773
その他	10	10
流動負債合計	16,342	11,500
固定負債		
長期預り保証金	1,138	1,271
役員退職慰労引当金	166	166
固定負債合計	1,304	1,437
負債合計	17,646	12,938

	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	4,712	4,709
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金	36	82
別途積立金	49,010	53,010
繰越利益剰余金	7,430	5,639
利益剰余金合計	61,942	64,197
自己株式	43	40
株主資本合計	71,633	73,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118	11
土地再評価差額金	1,431	1,497
評価・換算差額等合計	1,312	1,486
純資産合計	70,321	72,403
負債純資産合計	87,968	85,342

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
売上高合計	134,430	119,506
売上原価		
商品期首たな卸高	16,548	16,778
当期商品仕入高	107,209	96,307
合計	123,757	113,086
商品期末たな卸高	16,778	18,830
売上原価合計	106,978	94,256
売上総利益	27,451	25,250
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,309	2,429
販売促進費	342	137
役員報酬	268	251
給料及び賞与	6,998	7,079
賞与引当金繰入額	757	773
福利厚生費	1,200	1,246
通信費	404	378
減価償却費	2,282	2,588
借地借家料	467	521
支払手数料	1,201	1,169
その他	2,098	2,184
販売費及び一般管理費合計	18,331	18,761
営業利益	9,120	6,489
営業外収益		
受取利息	10	7
有価証券利息	21	15
受取配当金	15	16
仕入割引	1,475	1,137
不動産賃貸料	69	105
その他	92	62
営業外収益合計	1,684	1,344
営業外費用		
売上割引	1,409	1,321
賃貸収入原価	22	22
その他	38	26
営業外費用合計	1,471	1,370
経常利益	9,334	6,463

	第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 3	1 4
投資有価証券売却益	6	-
特別利益合計	9	4
特別損失		
商品評価損	-	2 84
固定資産除却損	3 110	3 18
固定資産売却損	4 0	4 3
減損損失	-	5 152
投資有価証券評価損	-	41
ゴルフ会員権評価損	-	9
貸倒引当金繰入額	-	1
特別損失合計	110	311
税引前当期純利益	9,233	6,157
法人税、住民税及び事業税	3,957	2,731
法人税等調整額	11	17
法人税等合計	3,969	2,714
当期純利益	5,263	3,443

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,022	5,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
その他資本剰余金		
前期末残高	2	2
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	2	-
資本剰余金合計		
前期末残高	4,712	4,712
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	4,712	4,709
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,255	1,255
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	3,800	4,210
当期変動額		
配当平均積立金の積立	409	-
当期変動額合計	409	-
当期末残高	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	36	36
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	46
買換資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	46
当期末残高	36	82

	第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	46,260	49,010
当期変動額		
別途積立金の積立	2,750	4,000
当期変動額合計	2,750	4,000
当期末残高	49,010	53,010
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,546	7,430
当期変動額		
剰余金の配当	1,220	1,253
土地再評価差額金の取崩	-	66
配当平均積立金の積立	409	-
買換資産圧縮積立金の積立	-	46
買換資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	2,750	4,000
当期純利益	5,263	3,443
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	884	1,790
当期末残高	7,430	5,639
利益剰余金合計		
前期末残高	57,899	61,942
当期変動額		
剰余金の配当	1,220	1,253
土地再評価差額金の取崩	-	66
配当平均積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	5,263	3,443
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	4,043	2,255
当期末残高	61,942	64,197
自己株式		
前期末残高	38	43
当期変動額		
自己株式の取得	9	4
自己株式の処分	4	7
当期変動額合計	4	3
当期末残高	43	40

	第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	67,595	71,633
当期変動額		
剰余金の配当	1,220	1,253
土地再評価差額金の取崩	-	66
当期純利益	5,263	3,443
自己株式の取得	9	4
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	4,037	2,256
当期末残高	71,633	73,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	324	118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	107
当期変動額合計	205	107
当期末残高	118	11
土地再評価差額金		
前期末残高	1,002	1,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	428	66
当期変動額合計	428	66
当期末残高	1,431	1,497
評価・換算差額等合計		
前期末残高	677	1,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	634	173
当期変動額合計	634	173
当期末残高	1,312	1,486
純資産合計		
前期末残高	66,917	70,321
当期変動額		
剰余金の配当	1,220	1,253
土地再評価差額金の取崩	-	66
当期純利益	5,263	3,443
自己株式の取得	9	4
自己株式の処分	4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	634	173
当期変動額合計	3,403	2,082
当期末残高	70,321	72,403

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	9,233	6,157
減価償却費	2,294	2,597
ゴルフ会員権評価損	-	9
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	136	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	47	39
有形固定資産売却益	3	-
有形固定資産除・売却損	82	-
有形固定資産除売却損益（ は益）	-	17
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	6	41
減損損失	-	152
売上債権の増減額（ は増加）	1,968	5,535
たな卸資産の増減額（ は増加）	230	2,051
仕入債務の増減額（ は減少）	419	2,883
未払消費税等の増減額（ は減少）	85	474
その他	38	4
小計	12,859	9,059
利息及び配当金の受取額	43	39
法人税等の支払額	3,573	4,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,328	4,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	6,835	3,760
有形固定資産の売却による収入	10	204
無形固定資産の取得による支出	1,524	213
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	16	-
投資有価証券の償還による収入	200	-
その他	42	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,276	3,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	4	4
自己株式の取得による支出	9	4
配当金の支払額	1,219	1,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,224	1,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	172	58
現金及び現金同等物の期首残高	13,207	13,034
現金及び現金同等物の期末残高	13,034	12,975

【重要な会計方針】

項目	第45期 (平成20年3月期)	第46期 (平成21年3月期)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品……総平均法による原価法	商品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ44百万円減少し、税引前当期純利益は128百万円減少しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 9～12年 車両及び運搬具 4～6年 工具器具及び備品 3～6年	(1) 有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 2～12年 車両及び運搬具 4～6年 工具器具及び備品 3～6年

項目	第45期 (平成20年3月期)	第46期 (平成21年3月期)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産定額法 ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 長期前払費用定額法</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>(追加情報)</p> <p>有価固定資産の耐用年数の変更 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を9～12年としておりましたが、当事業年度より2～12年に変更しております。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	第45期 (平成20年3月期)	第46期 (平成21年3月期)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在要支給額を計上しております。 なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来するまたは、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
6 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しております。	同左

【表示方法の変更】

第45期 (平成20年3月期)	第46期 (平成21年3月期)
(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「賃貸借契約解約損」(当期13百万円)は、営業外費用の100分の10以下のため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を、「土地再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 なお、当該事業用用地の平成20年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を2,148百万円下回っております。</p>	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を、「土地再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 なお、当該事業用用地の平成21年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を1,862百万円下回っております。</p>

(損益計算書関係)

第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
1 固定資産売却益 3 百万円は、全額車両及び運搬具の売却益であります。	1 固定資産売却益 4 百万円は、建物の売却益 3 百万円、車両及び運搬具の売却益 1 百万円であります。																				
	2 商品評価損 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 44百万円 特別損失 84百万円																				
3 固定資産除却損110百万円のうち主なものは、建物の除却損34百万円、建物除却に伴う建物解体費用26百万円、備品除却損44百万円であります。	3 固定資産除却損18百万円のうち主なものは、建物の除却損11百万円、備品除却損 6 百万円であります。																				
4 固定資産売却損 0 百万円は、全額車両及び運搬具の売却損であります。	4 固定資産売却損 3 百万円のうち主なものは、土地の売却損 3 百万円であります。																				
	5 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物 その他</td> <td>旧 前橋営業所 (群馬県高崎市)</td> <td>土地 10 建物 3 その他 0</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物 その他</td> <td>旧 太田営業所 (群馬県邑楽郡)</td> <td>土地 10 建物 5 その他 0</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物 その他</td> <td>旧 情報システム部 (大阪府東大阪市)</td> <td>土地 73 建物 47 その他 0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地 建物 その他	旧 前橋営業所 (群馬県高崎市)	土地 10 建物 3 その他 0	遊休資産	土地 建物 その他	旧 太田営業所 (群馬県邑楽郡)	土地 10 建物 5 その他 0	遊休資産	土地 建物 その他	旧 情報システム部 (大阪府東大阪市)	土地 73 建物 47 その他 0	計			152
用途	種類	場所	金額 (百万円)																		
遊休資産	土地 建物 その他	旧 前橋営業所 (群馬県高崎市)	土地 10 建物 3 その他 0																		
遊休資産	土地 建物 その他	旧 太田営業所 (群馬県邑楽郡)	土地 10 建物 5 その他 0																		
遊休資産	土地 建物 その他	旧 情報システム部 (大阪府東大阪市)	土地 73 建物 47 その他 0																		
計			152																		
	<p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前橋営業所、太田営業所、情報システム部の旧社屋の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は減損損失として152百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており不動産鑑定評価等に基づき評価しております。</p>																				

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,970	4,499	2,320	21,149

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4,499 株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,320 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成19年3月31日	平成19年5月28日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	676	20.5	平成20年3月31日	平成20年5月26日

(注)定款第38条の定めによる取締役会決議に基づく配当であります。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,149	3,213	3,617	20,745

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,213株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,617株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成20年3月31日	平成20年5月26日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296	9.0	平成21年3月31日	平成21年5月25日

(注)定款第38条の定めによる取締役会決議に基づく配当であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 13,044百万円	現金及び預金勘定 13,485百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 10百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 510百万円
現金及び現金同等物 13,034百万円	現金及び現金同等物 12,975百万円

(有価証券関係)

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	277	578	301
	(2) 債券			
	(3) その他	39	63	23
	小計	316	641	324
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	52	29
	(2) 債券	500	403	96
	(3) その他			
	小計	581	456	125
合計		898	1,097	199

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

11百万円

関連会社株式

98百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債				
社債				
その他				403
合計				403

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	206	320	113
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	206	320	113
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	111	96	14
	(2) 債券	500	419	80
	(3) その他	39	39	0
	小計	650	555	95
合計		857	875	18

(注)当事業年度において投資有価証券について41百万円(その他有価証券で時価のある株式41百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

11百万円

関連会社株式

98百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債				
社債				
その他	100			319
合計	100			319

(デリバティブ取引関係)

第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりません。なお、デリバティブの組込まれた債券への投資を一部行っておりますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものであります。 以上により、開示対象となるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">781百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">781百万円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53百万円</td></tr> </table>	未払事業税	172百万円	賞与引当金	305百万円	未払金	188百万円	その他	114百万円	繰延税金資産計	781百万円	繰延税金資産の純額	781百万円	役員退職慰労引当金	67百万円	減損損失	百万円	その他	91百万円	繰延税金資産計	159百万円	買換資産圧縮積立金	25百万円	その他有価証券評価差額金	80百万円	繰延税金負債計	105百万円	繰延税金資産の純額	53百万円	<p>1 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">312百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">685百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">685百万円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188百万円</td></tr> </table>	未払事業税	69百万円	賞与引当金	312百万円	未払金	161百万円	その他	142百万円	繰延税金資産計	685百万円	繰延税金資産の純額	685百万円	役員退職慰労引当金	67百万円	減損損失	61百万円	その他	123百万円	繰延税金資産計	252百万円	買換資産圧縮積立金	56百万円	その他有価証券評価差額金	7百万円	繰延税金負債計	64百万円	繰延税金資産の純額	188百万円
未払事業税	172百万円																																																								
賞与引当金	305百万円																																																								
未払金	188百万円																																																								
その他	114百万円																																																								
繰延税金資産計	781百万円																																																								
繰延税金資産の純額	781百万円																																																								
役員退職慰労引当金	67百万円																																																								
減損損失	百万円																																																								
その他	91百万円																																																								
繰延税金資産計	159百万円																																																								
買換資産圧縮積立金	25百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	80百万円																																																								
繰延税金負債計	105百万円																																																								
繰延税金資産の純額	53百万円																																																								
未払事業税	69百万円																																																								
賞与引当金	312百万円																																																								
未払金	161百万円																																																								
その他	142百万円																																																								
繰延税金資産計	685百万円																																																								
繰延税金資産の純額	685百万円																																																								
役員退職慰労引当金	67百万円																																																								
減損損失	61百万円																																																								
その他	123百万円																																																								
繰延税金資産計	252百万円																																																								
買換資産圧縮積立金	56百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	7百万円																																																								
繰延税金負債計	64百万円																																																								
繰延税金資産の純額	188百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率の差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割額	1.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率の差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割額	0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%																																
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割額	1.1%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																								
その他	0.0%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%																																																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割額	0.7%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																								
その他	0.6%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%																																																								

(持分法損益等)

第45期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第46期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。	同左

【関連当事者情報】

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第45期 (平成20年3月期)		第46期 (平成21年3月期)	
1株当たり純資産額	2,132円03銭	1株当たり純資産額	2,195円14銭
1株当たり当期純利益	159円59銭	1株当たり当期純利益	104円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は下記のとおりであります。

	第45期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第46期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,263	3,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,263	3,443
期中平均株式数(千株)	32,983	32,983

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	第45期 (平成20年3月31日)	第46期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	70,321	72,403
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	70,321	72,403
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,983	32,983

(重要な後発事象)

第45期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第46期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
京セラ(株)	10,100	65
ダイニチ工業(株)	69,100	38
東京海上ホールディングス(株)	11,000	26
(株)キトー	335	24
(株)ダイヘン	82,000	19
(株)ケーヨー	38,100	19
(株)りそなホールディングス	14,700	19
三菱地所(株)	15,000	16
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	15
(株)ジュンテンドー	115,000	12
日東工器(株) 他 39銘柄	500,601	169
計	860,536	427

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
The Canadian Wheat Board ユーロ円建コーラブルリバースフロータ債	100	100
BNP Paribas ターゲットクーポン条項付円米ドル為替連動債	100	83
(株)三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル ユーロ円建 為替リンク債	100	81
NOMURA EUROPE FINANCE N.V. 早期償還条件付ユーロ円建リバースフロータ債	100	77
日興シティグループ証券株式会社 日経225連動債券	100	77
計	500	419

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
〔証券投資信託の受益証券〕		
野村アセットマネジメント(株)		
ノムラ日本株戦略ファンド	10,000	39
計	10,000	39

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,736	4,593	336 (56)	23,993	8,945	955	15,047
構築物	935	259	11 (0)	1,182	572	115	610
機械及び装置	97	194		291	91	50	200
車両運搬具	923	10	31	902	780	78	122
工具、器具及び備品	2,928	257	84 (0)	3,100	2,156	408	943
土地	15,438	1,323	251 (94)	16,510			16,510
建設仮勘定	4,079	2,700	5,672	1,107			1,107
有形固定資産計	44,138	9,339	6,388 (152)	47,089	12,545	1,608	34,543
無形固定資産							
商標権	2			2	0	0	1
ソフトウェア	4,844	242	1	5,085	2,411	982	2,674
ソフトウェア仮勘定	71	86	131	26			26
施設利用権	17	1	0	17	7	0	10
無形固定資産計	4,935	330	132	5,132	2,420	983	2,712
長期前払費用	54	15	24	44	16	5	28
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	プラネット東海	2,221百万円
	プラネット滋賀	1,946百万円
土地	新潟北営業所用地	154百万円
	福山営業所用地	162百万円
	プラネット東京用地	567百万円
	大阪本社隣接地	414百万円
建設仮勘定	プラネット東北建築工事	417百万円
	プラネット東京建築工事	574百万円
ソフトウェア	基幹システム関連	216百万円

3 当期償却額は、販売費及び一般管理費に2,588百万円及び営業外費用に9百万円を計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	3	0	1	34
賞与引当金	757	773	757		773
役員退職慰労引当金	166				166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額1百万円及び債権の回収に伴う取崩額0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	12,890
普通預金	68
別段預金	13
自由金利定期預金	510
預金計	13,481
合計	13,485

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ナフコ	386
(株)カーマ	274
ホームック(株)	204
コーナン商事(株)	174
ダイキ(株)	156
ロイヤルホームセンター(株) 他	11,587
合計	12,783

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(ヶ月) $D \div \frac{B}{12}$
18,320	125,482	131,019	12,783	91.1	1.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記滞留状況の計算には消費税等を含めております。

八 商品

区分	金額(百万円)
切削工具	3,589
生産加工用品	1,859
工事用品	1,828
作業用品	2,998
ハンドツール	4,274
環境安全用品	1,980
物流保管用品	1,145
研究管理用品	452
オフィス住設用品	686
その他	15
合計	18,830

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム(株)	363
スリーエムヘルスケア(株)	246
三進金属工業(株)	133
(株)タンガロイ	128
(株)スイデン	111
日東工器(株) 他	7,195
合計	8,179

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	32,260	32,028	30,210	25,007
税引前四半期純利益 (百万円)	1,929	2,155	1,210	861
四半期純利益 (百万円)	1,077	1,203	652	509
1株当たり 四半期純利益 (円)	32.67	36.49	19.79	15.44

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
株主名簿管理人	(特別口座) 住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行っております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.trusco.co.jp/)
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社取扱商品に交換可能なポイントを贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第45期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月16日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、四 半期報告書の確認書	(第46期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第46期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第46期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月12日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。